

自 賠 責 共 済 掛 金 例 (本 土 用)

平成23年4月1日以降始期の契約に適用する自賠責共済掛金の一例です。

(金額単位：円)

		契 約 期 間							
		60 か月	48 か月	37 か月	36 か月	25 か月	24 か月	13 か月	12 か月
自家用普通・小型自動車		-	-	(35,390)	(34,600)	25,750	24,950	15,930	15,110
軽自動車	検査対象車	-	-	(30,840)	(30,170)	22,650	21,970	14,300	13,600
自家用小型貨物自動車		-	-	-	-	(23,860)	(23,130)	14,930	14,190
自家用普通貨物自動車	最大積載量が 2トンを超えるもの	-	-	-	-	(68,020)	(65,580)	38,120	35,620
	最大積載量が 2トン以下のもの	-	-	-	-	(44,380)	(42,850)	25,700	24,150
二輪自動車	排気量が250ccを 超えるもの	-	-	(18,860)	(18,500)	14,480	14,110	10,010	9,640
	排気量が125ccを超え 250cc以下のもの	25,130	21,280	-	17,350	-	13,350	-	9,260
	原動機付自転車 (排気量125cc以下)	15,600	13,580	-	11,520	-	9,420	-	7,280

- (注) 1. () は新車登録時の掛金です。
 2. 本土離島、沖縄、沖縄離島につきましては、それぞれ掛金が異なります。

自賠責共済のご契約については、各地の自動車共済協同組合(下記)へご相談ください。

北海道自動車共済協同組合(北海道地区)	011-721-5233	中部自動車共済協同組合(中部地区)	052-872-1222
東北自動車共済協同組合(東北地区)	022-264-1188	西日本自動車共済協同組合	092-441-5901
関東自動車共済協同組合(関東甲信越地区)	045-201-8833	(近畿・中国・四国・九州・沖縄地区)	